

[総務文教常任委員会審査報告]

本日、総務文教常任委員会を開催し、本委員会に付託された案件について審査を行いましたので報告申し上げます。

付託案件は、

第87号議案 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第88号議案 三木市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第89号議案 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

第90号議案 令和7年度三木市一般会計補正予算（第5号）中、関係部分

第91号議案 令和7年度三木市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

第93号議案 令和7年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

第94号議案 令和7年度三木市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）
の以上7件であります。

本委員会は、これらの議案を慎重に審査いたしました結果、第87号議案及び88号議案は賛成多数で、その他の議案は全員一致をもって、いずれも原案のとおり可決いたしました。

以下、審査の過程における各委員からの主な意見を申し上げます。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金についてであります。

本交付金は、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、国が地方自治体に交付するものであります。物価高に悩む市民に素早く支援を届けられるよう、今回の補正予算以外の支援策についても早急に検討されたいであります。

以上、総務文教常任委員会の審査報告といたします。